

青森県の住宅事情

(関連データ)

1 大規模災害に備え、住宅・住環境はどうあるべきか

<関連データ>

1. 災害リスクエリア内の居住人口

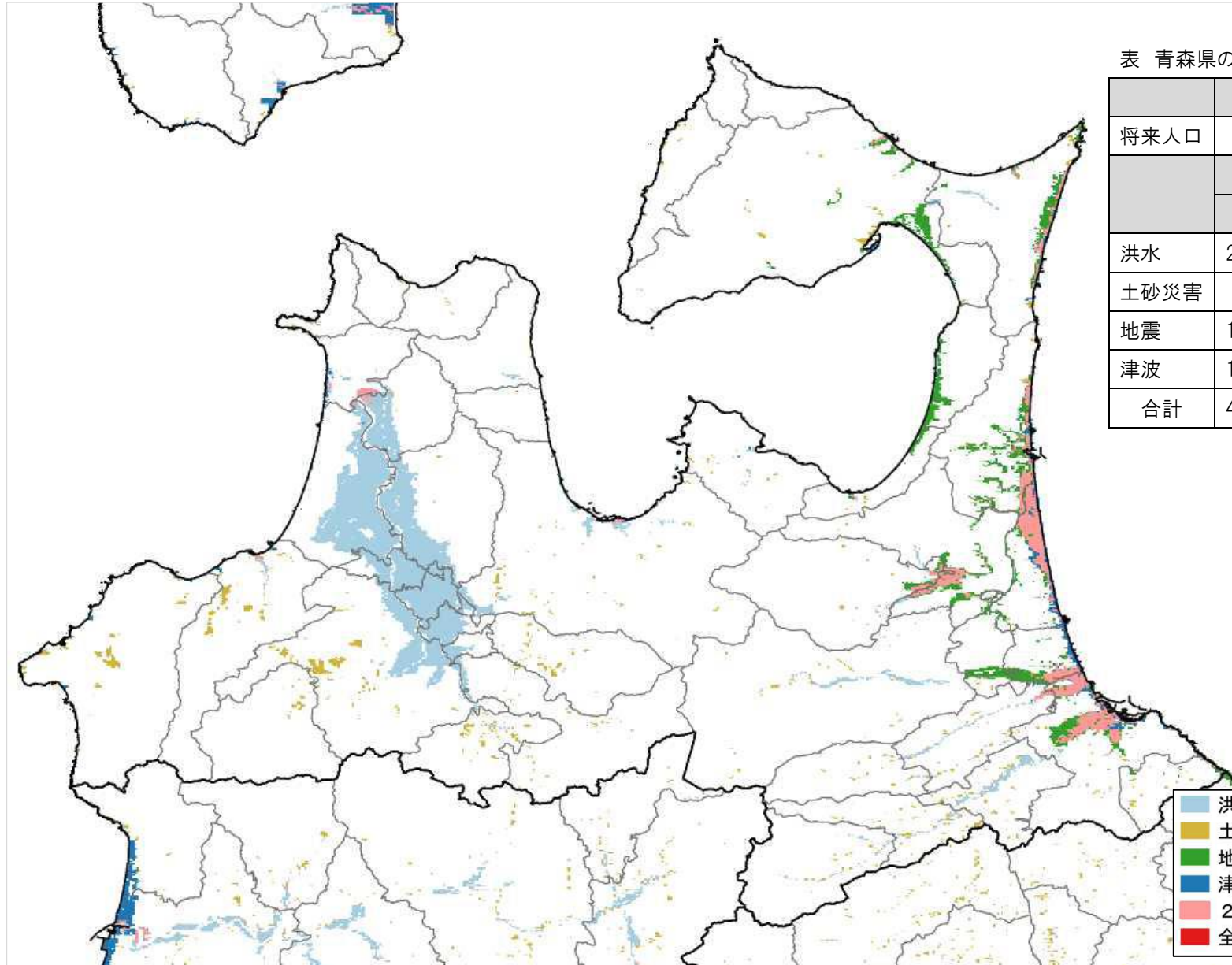
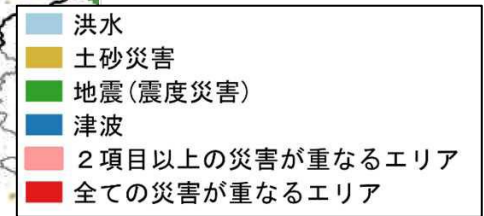


表 青森県の災害エリア内人口

	2015年		2050年	
将来人口	131万人		74万人	
	エリア内人口		エリア内人口	
	2015年		2050年	
洪水	25万人	18.7%	14万人	18.5%
土砂災害	4万人	2.9%	2万人	2.1%
地震	12万人	8.8%	8万人	10.4%
津波	11万人	8.2%	7万人	8.8%
合計	40万人	30.7%	23万人	30.5%



資料：国土交通省作成資料

表 居住誘導区域の設定方針における災害危険区域の扱い

市町村	災害危険区域の扱い
青森市	災害危険区域は除外。 (洪水及び津波浸水想定区域は 1m 以上を除外)
弘前市	災害危険区域は除外。 (洪水浸水想定区域は 2m 以上を除外)
八戸市	災害危険区域は除外。 (洪水浸水想定区域は 6m 以上を除外) 津波浸水想定区域の一部を含む。 (避難経路・場所指定等、危険性を低減)
黒石市	居住誘導区域から全て除外。
五所川原市	居住誘導区域から全て除外。
十和田市	居住誘導区域から全て除外。
むつ市	居住誘導区域から全て除外。 但し、1000 年確立の洪水浸水想定区域の一部を含む。
七戸町	急傾斜地崩落危険区域と洪水浸水想定区域の一部を含む。 防災施策を同時に位置付け。

資料：各市町立地適正化計画

2. 構造別・建築時期別住宅数

図 構造別住宅数

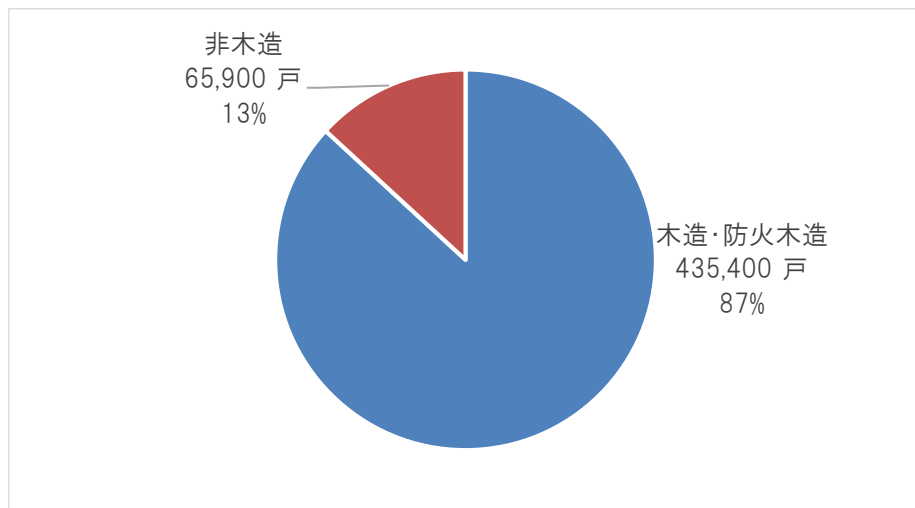
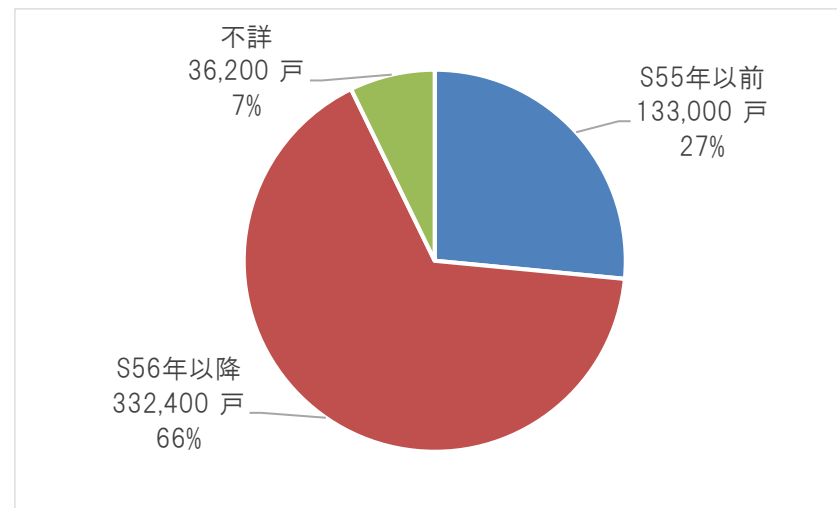


図 建築時期別住宅数



資料：住宅・土地統計調査

3. 耐震化

表 耐震改修促進計画の策定状況

	H23 年度		H27 年度		H30 年度	
	策定済	未策定	策定済	未策定	策定済	未策定
市町村数	36	4	36	4	40	0
割合	90.0%	10.0%	90.0%	10.0%	100.0%	0.0%

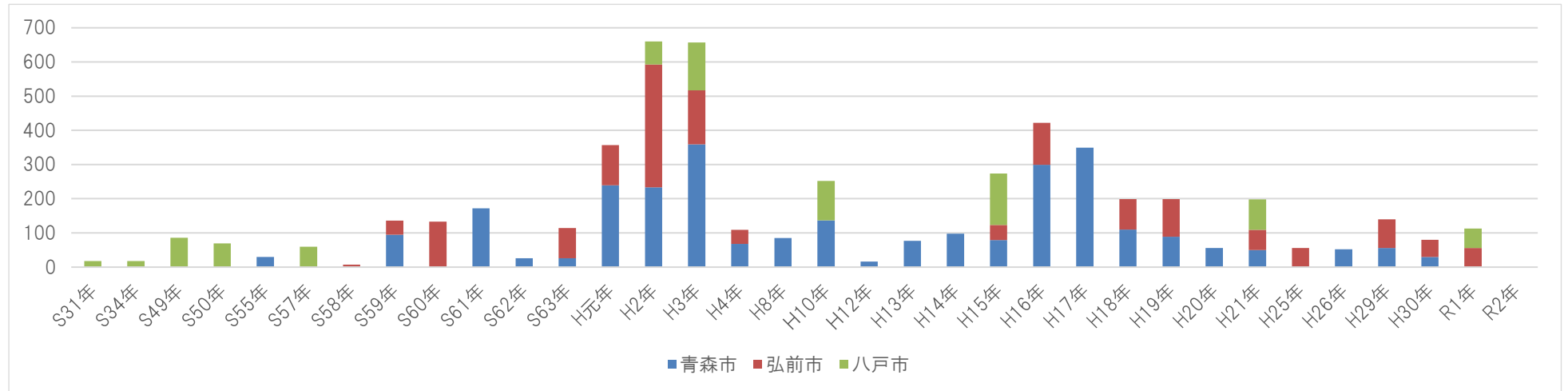
表 耐震関連支援制度の実施状況

	H23 年度		H27 年度		H30 年度		
	耐震診断	耐震改修	耐震診断	耐震改修	耐震診断	耐震改修	ブロック塀改修
市町村数	11	1	18	7	25	10	5
割合	27.5%	2.5%	45.0%	17.5%	62.5%	25.0%	12.5%

資料：各市町村 HP 等

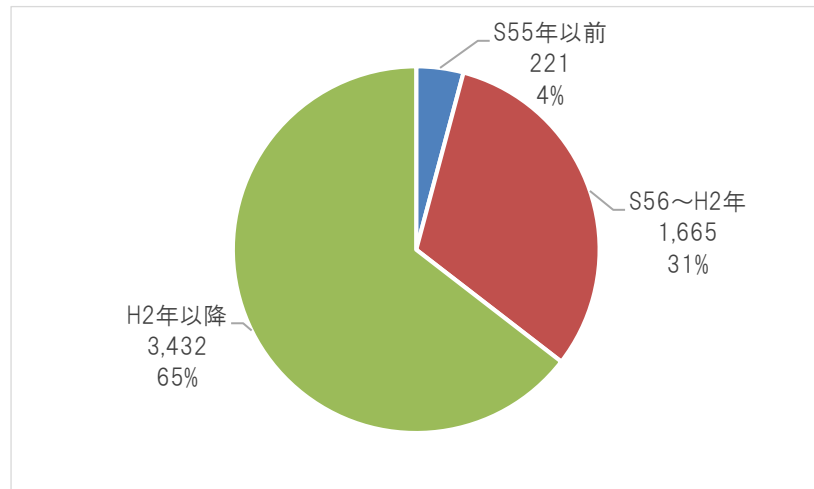
4. マンションストック

図 分譲マンションの着工戸数の推移（単位：戸）



資料：県建築住宅課調べ

図 建築時期別分譲マンション戸数



資料：県建築住宅課調べ

5. 災害時における応急仮設住宅の建設について

○「青森県応急仮設住宅建設マニュアル」の作成（平成 29 年 3 月、令和 2 年 11 月一部更新）

応急仮設住宅を県が建設する場合、平常時から災害発生時具体的な手順等について整理。

平常時：必要戸数の推計、建設事業者等との協定・契約、関係者間の役割分担等、標準仕様の設定

災害時：初動、必要戸数の推計、協定締結団体等との協議・発注、用地選定、発注仕様の確定、建設の進捗管理～引き渡し、供与期間終了後 等

○災害時の応急仮設住宅などに関する協定締結

表 応急仮設住宅に関する協定締結先一覧

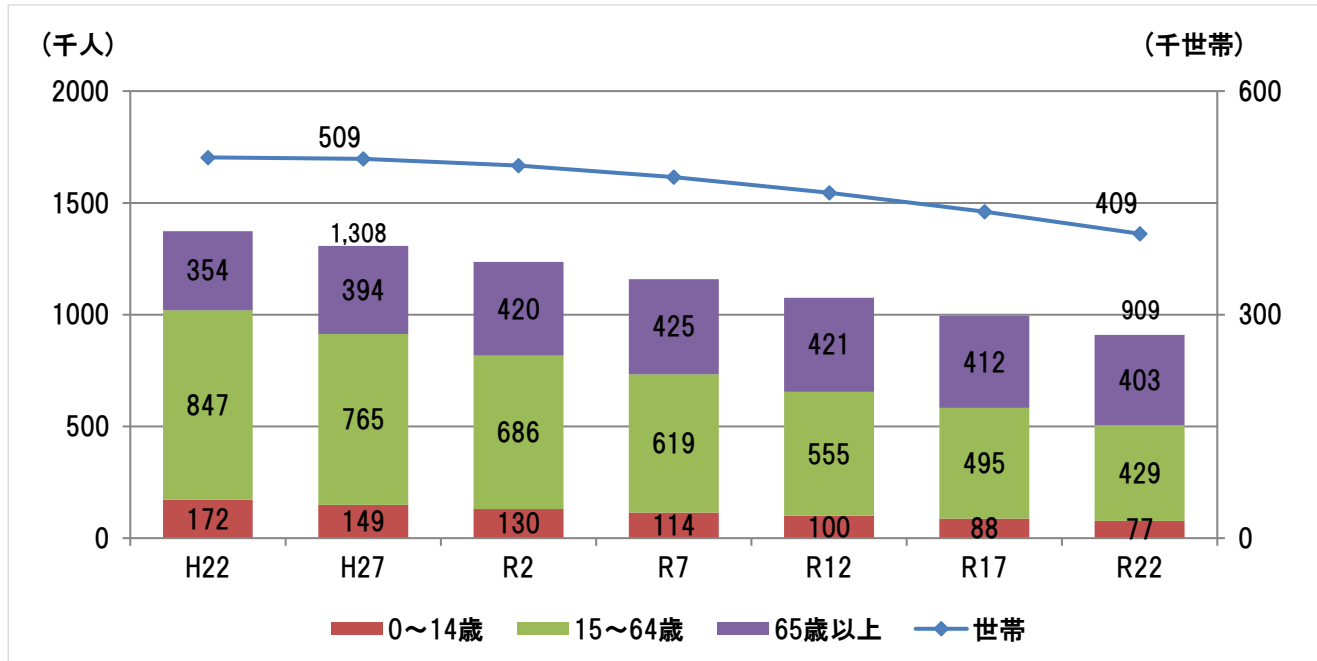
協定の名称	協定締結先	協定年月日
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	一般社団法人 プレハブ建築協会	H8. 3. 18
災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定	一般社団法人 全国木造建設事業協会	H28. 2. 9
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定	公益財団法人 青森県宅地建物取引業協会 公益財団法人 全日本不動産協会青森県本部 公益財団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会	H24. 9. 19 H24. 9. 19 H30. 7. 30

2 少子高齢化・人口減少が続く中で、住宅施策はどうあるべきか

<関連データ>

1. 人口・世帯

図 人口の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所

2. 高齢者向け住宅

表 サービス付き高齢者住宅の推移（単位：戸数）

市町村	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年 12 月末	合計	割合
青森市	0	252	85	72	0	50	0	31	0	51	541	20%
弘前市	34	185	151	92	54	36	37	11	0	0	600	22%
八戸市	40	231	132	69	0	0	19	3	0	0	494	18%
黒石市	0	53	17	22	0	0	0	0	0	0	92	3%
五所川原市	0	46	0	0	0	38	0	0	0	0	84	3%
十和田市	0	122	10	99	0	0	0	0	0	0	231	8%
三沢市	0	103	64	0	0	0	0	0	0	0	167	6%
むつ市	18	0	31	14	0	19	0	19	0	0	101	4%
つがる市	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	20	1%
平川市	0	19	10	30	0	0	0	0	0	0	59	2%
鱒ヶ沢町	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	32	1%
田舎館村	9	0	17	0	0	0	0	0	0	19	45	2%
板柳町	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	28	1%
六戸町	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0%
東北町	0	0	0	118	14	12	10	0	0	0	154	6%
おいらせ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	31	1%
南部町	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	26	1%
階上町	15	31	0	6	0	0	0	0	0	0	52	2%
	116	1,102	555	522	68	175	66	64	0	101	2,769	

資料：県建築住宅課調べ

表 高齢者のための設備のある住宅の数（単位：戸）

	H25		H30	
	数	割合	数	割合
総数	503,000	100%	488,400	100%
あり	244,100	49%	243,800	50%
手すりがある	201,700	40%	208,100	43%
またぎやすい高さの浴槽	85,900	17%	75,600	15%
廊下などが車いすで通行可能な幅	75,300	15%	70,300	14%
段差のない屋内	92,500	18%	91,000	19%
道路から玄関まで車いすで通行可能	41,600	8%	39,900	8%
なし	252,500	50%	237,500	49%

資料：各年住宅土地統計調査

3. 居住面積水準

表 居住面積水準の達成状況（H30年）

	総数	最低居住水準未満		最低居住水準以上 誘導居住水準未満		誘導居住水準以上	
	世帯	世帯	割合	世帯	割合	世帯	割合
総世帯	501,500	18,900	3.8%	128,800	25.7%	353,800	70.5%
持ち家	352,800	1900	0.4%	50,900	10.1%	300,000	59.8%
借家	141,300	17,000	3.4%	70,600	14.1%	53,700	10.7%
公営借家	17,200	700	0.1%	7,700	1.5%	8,800	1.8%
民営借家	113,400	15,000	3.0%	58,900	11.7%	39,500	7.9%
給与住宅	10,700	1,400	0.3%	3,900	0.8%	5,400	1.1%

図 最低居住面積水準未満世帯の推移（H20は最低居住水準）（単位：世帯）

	H20		H25		H30	
	世帯	割合	世帯	割合	世帯	割合
総世帯	493,400	100.0%	502,900	100.0%	501,500	100.0%
未満世帯総数	12,700	2.6%	16,700	3.3%	18,900	3.8%
持ち家	400	0.1%	700	0.1%	1900	0.4%
借家	12,300	2.5%	16,000	3.2%	17,000	3.4%
公営借家	1,100	0.2%	1,000	0.2%	700	0.1%
民営借家	10,500	2.1%	13,200	2.6%	15,000	3.0%
給与住宅	700	0.1%	1,800	0.4%	1,400	0.3%

資料：各年住宅土地統計調査

3 住宅確保要配慮者への対応をどのように強化していくか

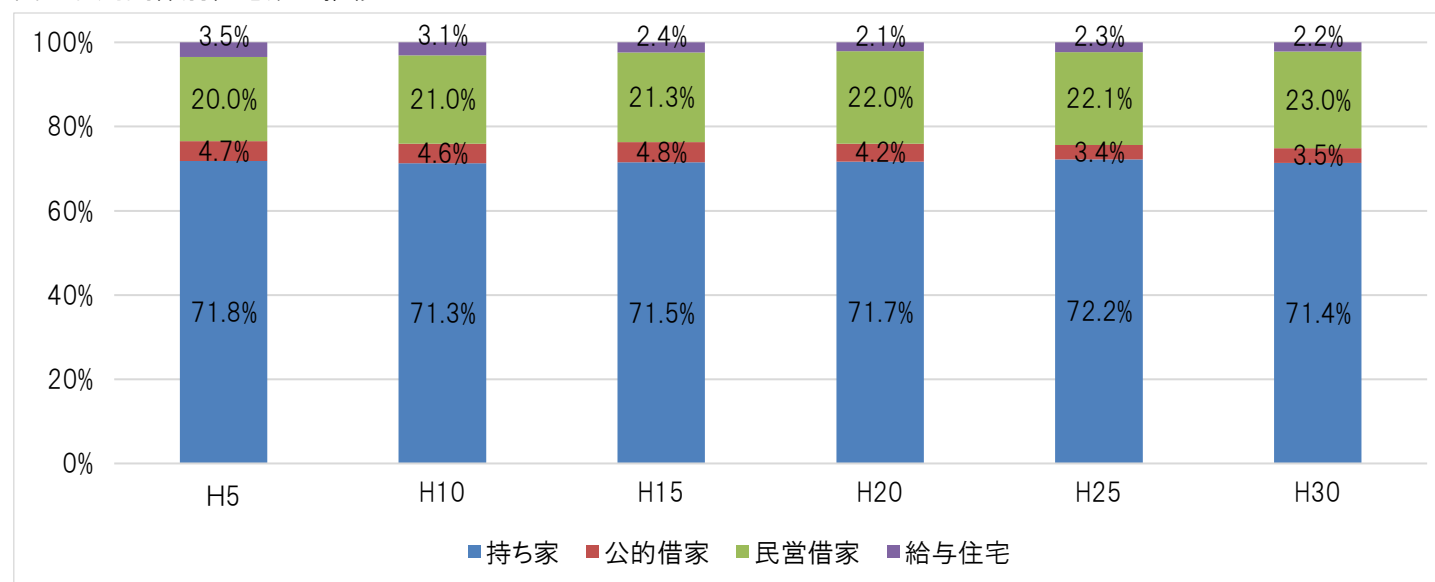
<関連データ>

1. 所有関係別住宅数

表 利用関係別住宅数の推移

	H5 1993年	H10 1998年	H15 2003年	H20 2008年	H25 2009年	H30 2010年
持ち家	317,900 71.8%	335,000 71.3%	343,900 71.5%	353,900 71.7%	358,600 72.2%	352,800 71.4%
公的借家	20,700 4.7%	21,600 4.6%	23,200 4.8%	20,600 4.2%	16,800 3.4%	17,200 3.5%
民営借家	88,500 20.0%	98,500 21.0%	102,200 21.3%	108,700 22.0%	109,500 22.1%	113,400 23.0%
給与住宅	15,500 3.5%	14,600 3.1%	11,600 2.4%	10,300 2.1%	11,600 2.3%	10,700 2.2%
合計	442,600 100.0%	469,700 100.0%	480,900 100.0%	493,500 100.0%	496,500 100.0%	494,100 100.0%

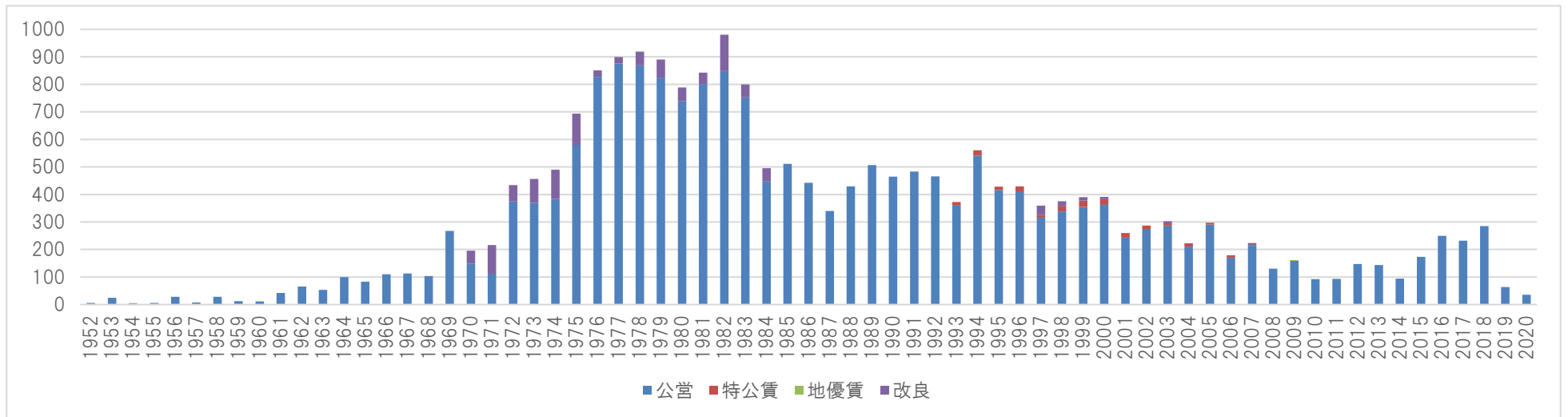
図 利用関係別住宅数の推移



資料：各年住宅土地統計調査

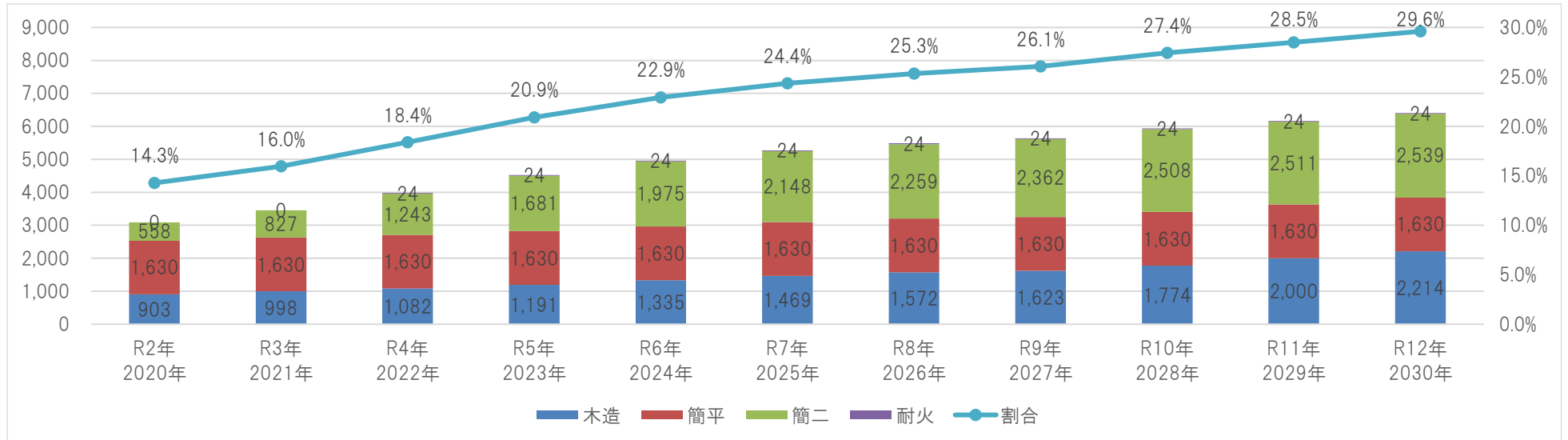
2. 公的賃貸住宅

図 公的賃貸住宅の竣工年度別管理戸数



資料：県建築住宅課調べ

図 耐用年限を超過する公共賃貸住宅の戸数



資料：県建築住宅課調べ

3. 居住支援

1. 青森県居住支援協議会（平成 27 年 9 月 4 日）

○協議会の目的

- ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年 7 月 6 日法律第 112 号）に基づく、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
- ・高齢者等の転居等に伴い発生する空き家等の適正管理及び有効活用
- ・その他福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくり

○目的達成のための活動

- ①住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等に関すること
- ②住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する相談対応に関すること
- ③住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び居住の安定方策に関すること
- ④空き家の適正管理及び中古住宅の有効活用に関する情報の提供並びに相談対応に関すること
- ⑤市町村単位での居住支援協議会の立ち上げ支援に関すること
- ⑥その他目的達成のために必要な事業に関すること

図 青森県居住支援協議会の構成

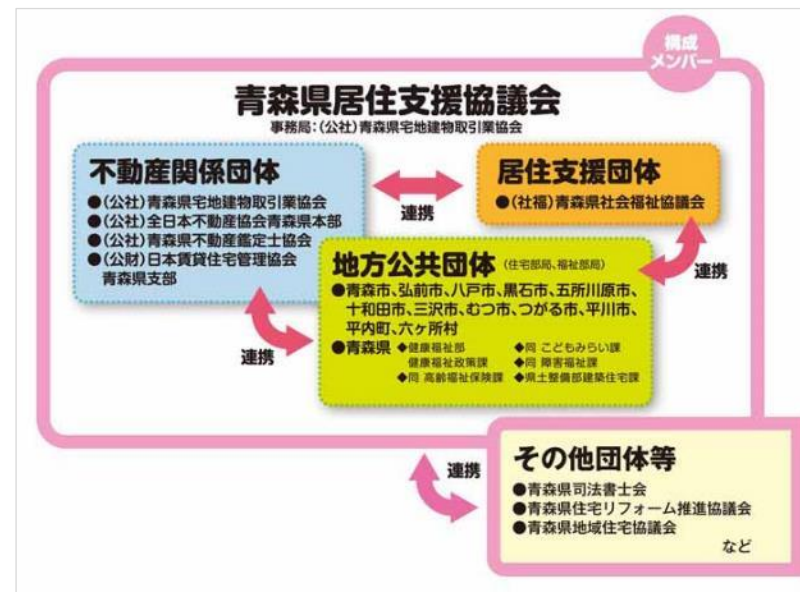
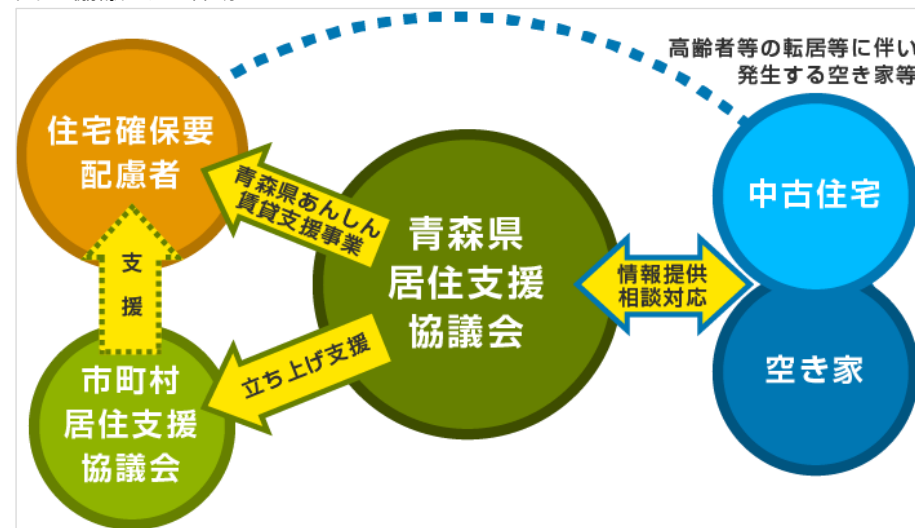


図 協議会の活動イメージ



2. 居住支援法人

○居住支援法人制度の概要

居住支援法人とは

- ・居住支援法人とは、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人※として、都道府県が指定するもの
- ・都道府県は、住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として、指定することが可能

※住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律第40条に規定する法人

● 居住支援法人に指定される法人

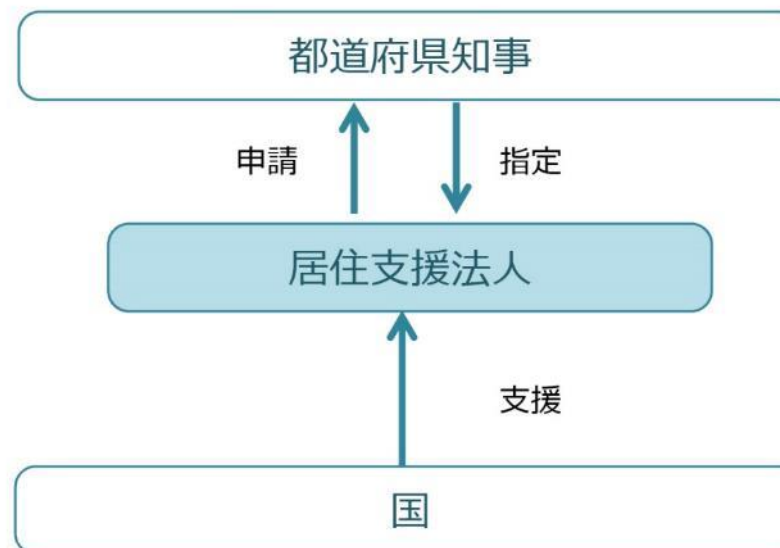
- ・ NPO法人、一般社団法人、一般財団法人
(公益社団法人・財団法人を含む)
- ・ 社会福祉法人
- ・ 居住支援を目的とする会社 等

● 居住支援法人の行う業務

- ① 登録住宅の入居者への家賃債務保証
- ② 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る
情報提供・相談
- ③ 見守りなど要配慮者への生活支援
- ④ ①～③に附帯する業務

※ 居住支援法人は必ずしも①～④のすべての業務を行わなければならないものではない。

【制度スキーム】



○青森県の居住支援法人の指定状況

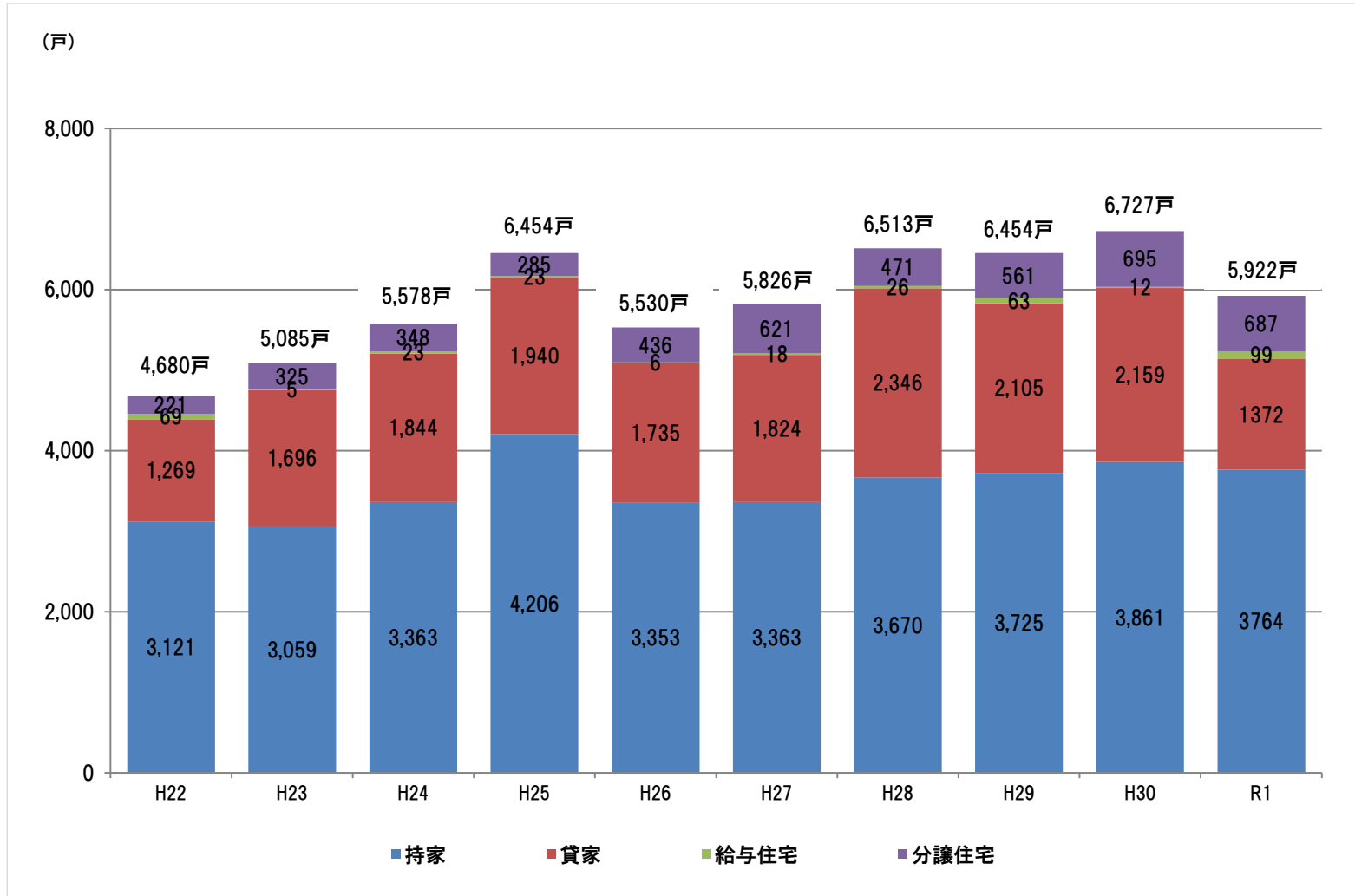
名称	住所	指定年月日
社会福祉法人青森県社会福祉協議会	青森市	令和2年4月15日
一般社団法人日本サンライフ終身身元保証協会	八戸市	令和2年5月12日

4 健康で安心して暮らせる住宅・住環境とはどうあるべきか

<関連データ>

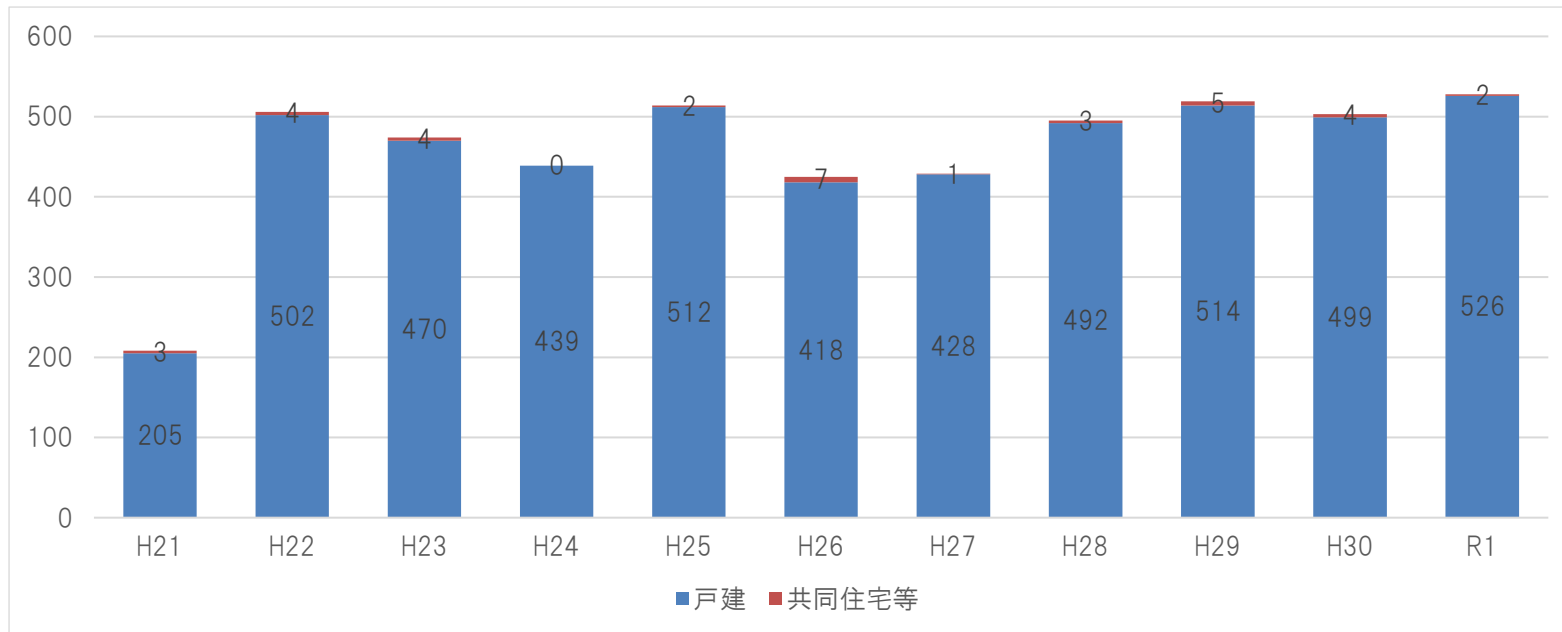
1. 新設住宅

図 青森県の新設住宅着工件数（単位：戸）



資料：各年建築統計年報

図 青森県の長期優良住宅認定戸数の推移



資料：国土交通省作成資料

2. 環境特性

表 二酸化炭素排出量

部門		青森県(千 t-CO ₂)					
		2013 年度 (H25 年度)		2017 年度 (H29 年度)			
		排出量	割合	排出量	割合	前年度比	2013 年度比
エネルギー 起源	産業部門	5,087	34.1%	1,806	35.2%	0.6%	-5.5%
	業務その他部門	2,748	18.4%	2,294	16.8%	-7.4%	-16.5%
	家庭部門	3,803	25.5%	3,370	24.7%	-9.5%	-11.4%
	運輸部門	2,161	14.5%	2,005	14.7%	-1.1%	-7.2%
	エネルギー転換部門	22	0.1%	16	0.1%	-16.9%	-26.5%
非エネルギー 起源	工業プロセス部門	906	6.1%	1,012	7.4%	10.5%	11.6%
	廃棄物部門	175	1.2%	156	1.1%	-13.6%	-10.8%
二酸化炭素 合計		14,903	100.0%	13,689	100.0%	-3.3%	-8.3%

資料：県内の温室効果ガス排出量の状況【詳細版】

表 青森県の家庭部門二酸化炭素排出量の推移

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
都市ガス	22	21	21	21	21	20	20	20	19	19	19
LPG	195	185	209	183	187	197	215	182	182	188	187
灯油	1,601	1,565	1,589	1,682	1,726	1,709	1,509	1,427	1,414	1,580	1,406
電力	1,500	1,395	1,424	1,441	1,867	1,921	2,059	2,021	1,814	1,938	1,758
合計	3,318	3,166	3,243	3,327	3,801	3,848	3,803	3,650	3,429	3,725	3,370

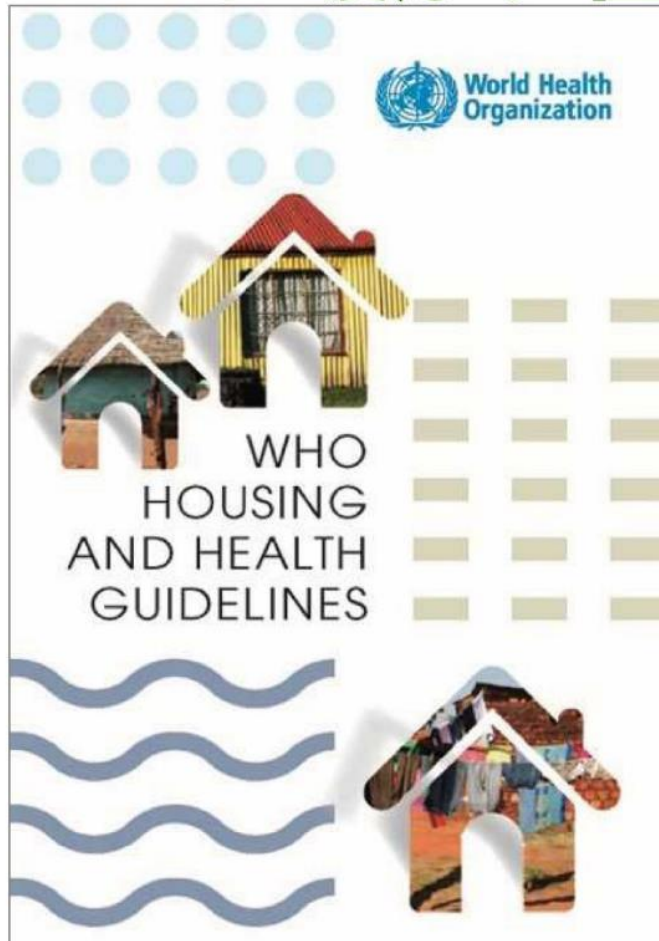
資料：県内の温室効果ガス排出量の状況【詳細版】

<事例紹介>

3. 健康と住宅

世界保健機関

WHO 暖かい住まいと断熱などを勧告



持続可能な開発目標SDGs
のGoal3（健康）とGoal11
（まちづくり）の達成に寄
与する勧告 **2018.11**



世界の医学論文をレビュー



1. 冬季室温18℃以上と呼吸器系・心血管疾患の罹患・死亡リスク
2. 高断熱住宅に住むことは健康状態改善に関連

といったエビデンスの確実性は、中程度と評価しつつも、下記などを世界各国に勧告

- 冬季室温18℃以上**（強く勧告）
（小児・高齢者にはもっと暖かく）
- 新築・改修時の断熱**（条件付き勧告）
- 夏季室内熱中症対策**（条件付き勧告）

さらなる研究の必要性にも言及

<https://www.who.int/sustainable-development/publications/housing-health-guidelines/en/> 2018.11.27公表



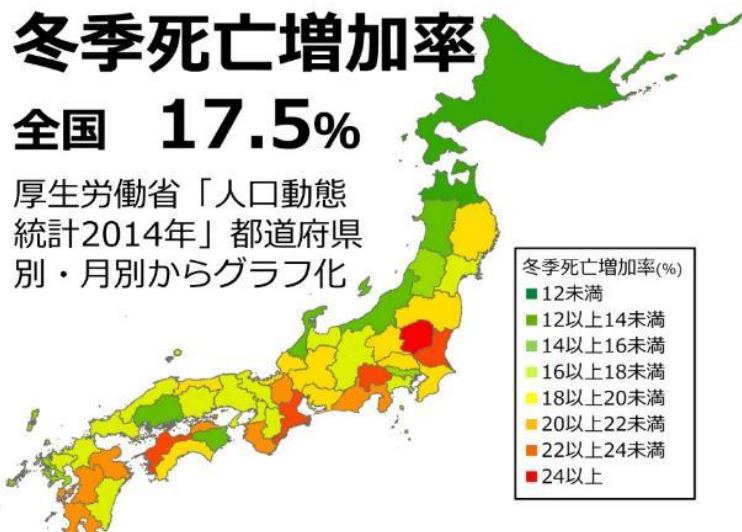
Keio Lab., Keio University

断熱住宅の普及が疾病・介護予防に？

冬季死亡増加率

全国 17.5%

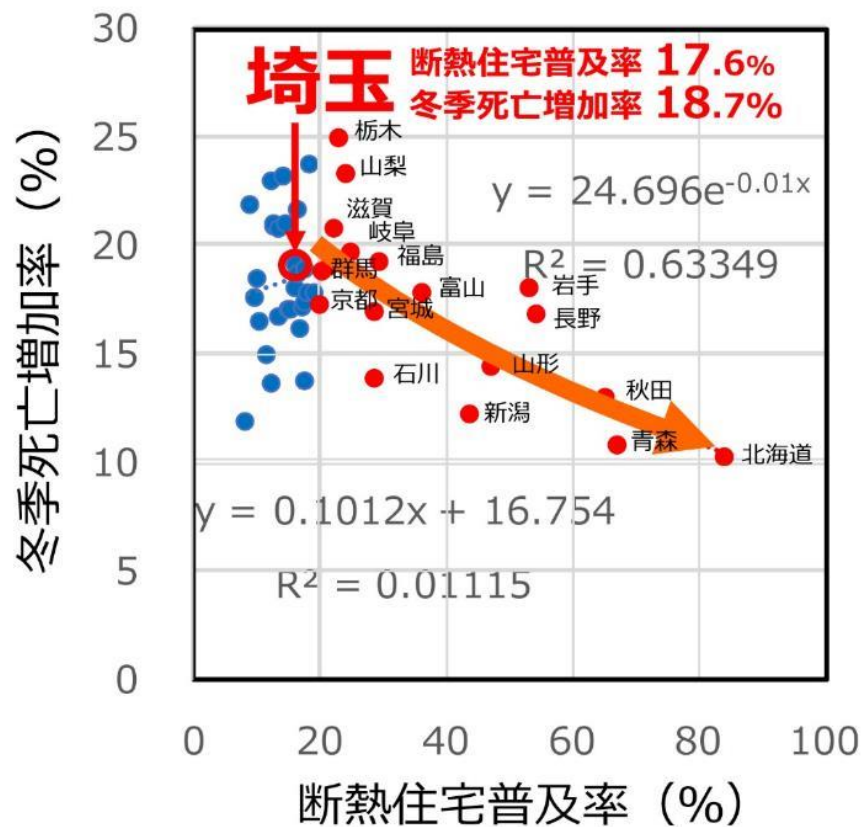
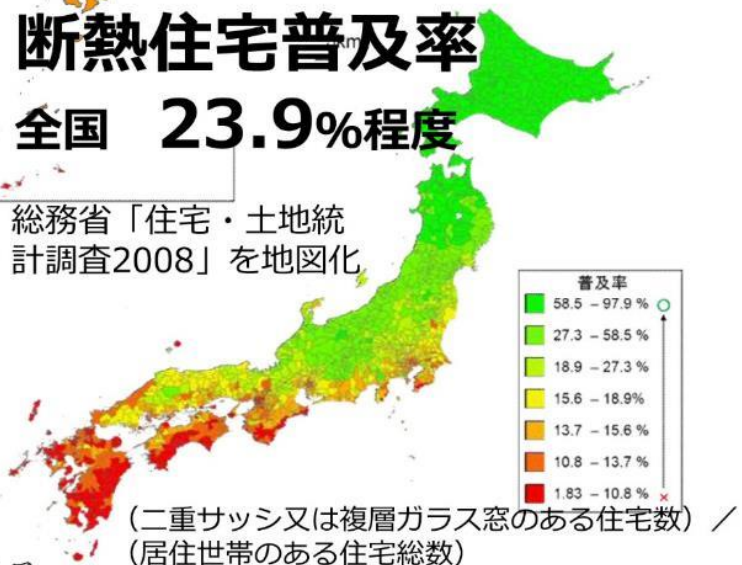
厚生労働省「人口動態統計2014年」都道府県別・月別からグラフ化



断熱住宅普及率

全国 23.9%程度

総務省「住宅・土地統計調査2008」を地図化



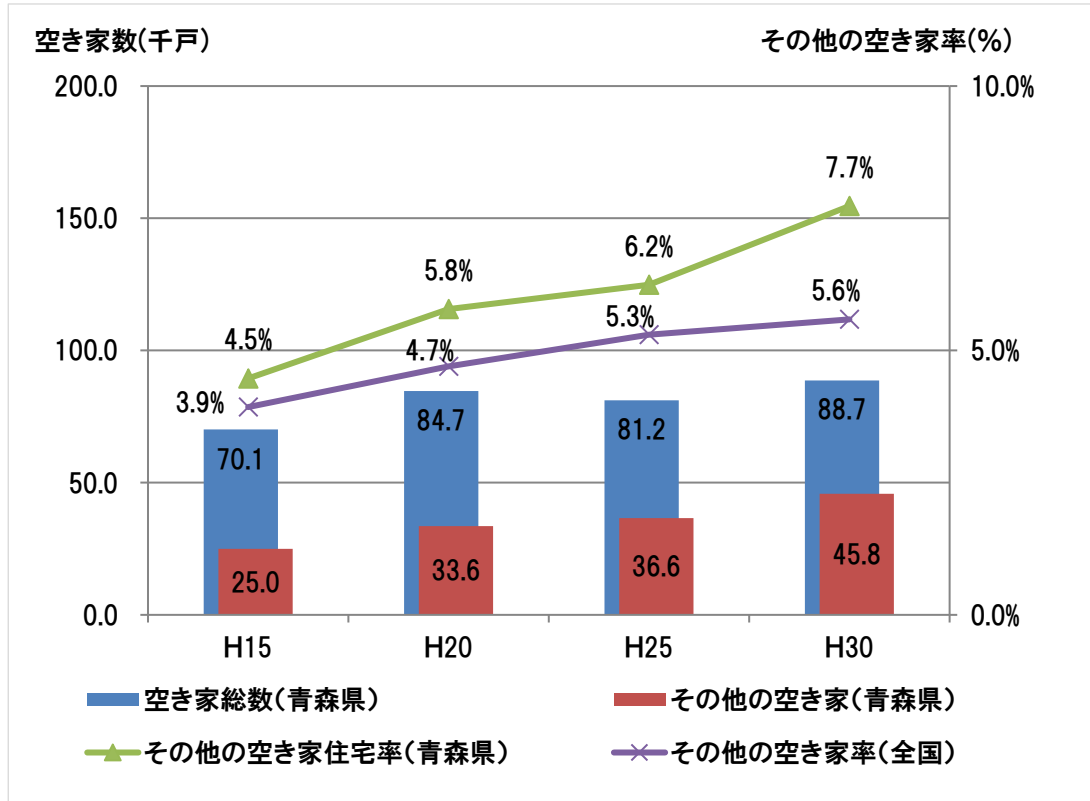
日本についても欧州と同様の傾向が認められ、断熱性能の良い省エネ住宅が普及している北海道などの冬季死亡増加率が少なくなっている。

5 増え続ける空き家等の解消をどのように進めるか

<関連データ>

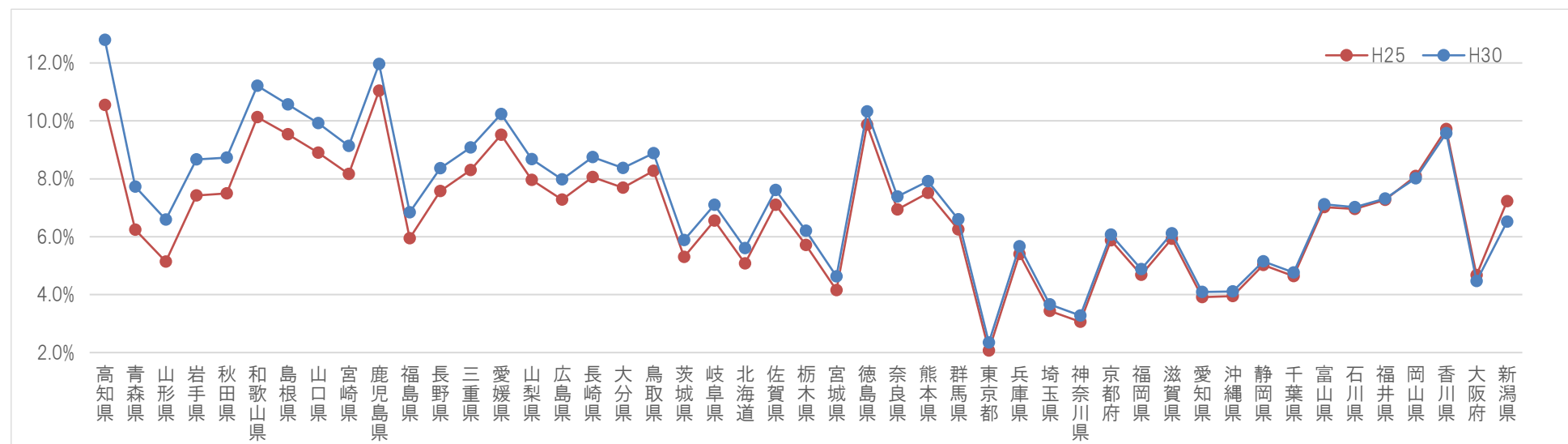
1. 空き家

図 空き家の推移



資料：各年住宅土地統計調査

図 都道府県別その他空き家率の推移 (H25、H30)



※都道府県の順番はH25年を基準により増加している順番に並べ替えている。

表 都道府県別その他空き家率の推移

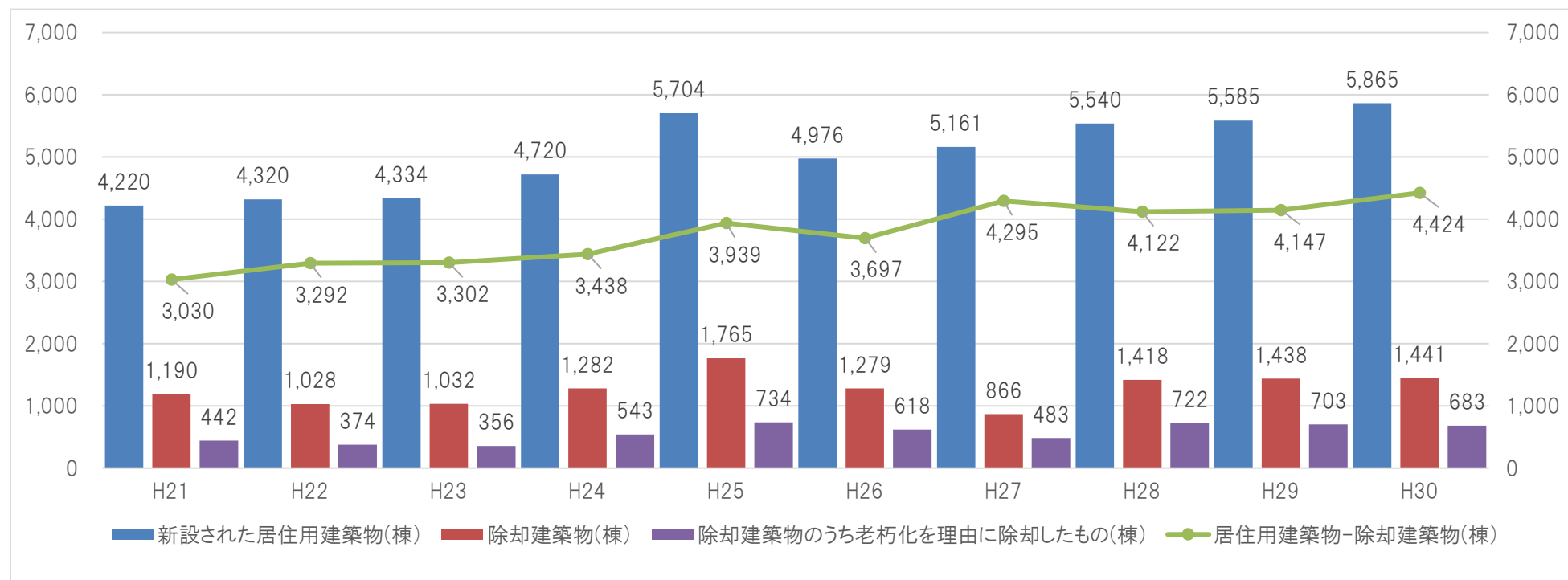
都道府県	H25	H30	H30-H25
高知県	10.6%	12.8%	2.2%
青森県	6.2%	7.7%	1.5%
山形県	5.1%	6.6%	1.5%
岩手県	7.4%	8.7%	1.2%
秋田県	7.5%	8.7%	1.2%
和歌山県	10.1%	11.2%	1.1%
島根県	9.5%	10.6%	1.0%
山口県	8.9%	9.9%	1.0%
宮崎県	8.2%	9.1%	1.0%
鹿児島県	11.0%	12.0%	0.9%
福島県	5.9%	6.8%	0.9%
長野県	7.6%	8.4%	0.8%
三重県	8.3%	9.1%	0.8%
愛媛県	9.5%	10.2%	0.7%
山梨県	8.0%	8.7%	0.7%
広島県	7.3%	8.0%	0.7%

都道府県	H25	H30	H30-H25
長崎県	8.1%	8.7%	0.7%
大分県	7.7%	8.4%	0.7%
鳥取県	8.3%	8.9%	0.6%
茨城県	5.3%	5.9%	0.6%
岐阜県	6.6%	7.1%	0.5%
北海道	5.1%	5.6%	0.5%
佐賀県	7.1%	7.6%	0.5%
栃木県	5.7%	6.2%	0.5%
宮城県	4.2%	4.6%	0.5%
徳島県	9.9%	10.3%	0.5%
奈良県	6.9%	7.4%	0.4%
熊本県	7.5%	7.9%	0.4%
群馬県	6.2%	6.6%	0.3%
東京都	2.1%	2.3%	0.3%
兵庫県	5.4%	5.7%	0.3%
埼玉県	3.4%	3.7%	0.2%

都道府県	H25	H30	H30-H25
神奈川県	3.1%	3.3%	0.2%
京都府	5.9%	6.1%	0.2%
福岡県	4.7%	4.9%	0.2%
滋賀県	5.9%	6.1%	0.2%
愛知県	3.9%	4.1%	0.2%
沖縄県	3.9%	4.1%	0.2%
静岡県	5.0%	5.1%	0.1%
千葉県	4.6%	4.8%	0.1%
富山県	7.0%	7.1%	0.1%
石川県	7.0%	7.0%	0.1%
福井県	7.3%	7.3%	0.0%
岡山県	8.1%	8.0%	-0.1%
香川県	9.7%	9.6%	-0.1%
大阪府	4.7%	4.5%	-0.2%
新潟県	7.2%	6.5%	-0.7%
全国	5.3%	5.6%	0.3%

資料：各年住宅・土地統計調査

図 青森県内の新設された居住用建築物の建築棟数および除却建築物棟数の推移



資料：県調べ

表 関連計画策定状況

	住生活 基本計画	空き家 条例	空き家 計画	空き家 バンク	空き家 関連補助
市町村数	4	20	28	32	17
割合	10.0%	50.0%	70.0%	80.0%	42.5%

資料：各市町村 HP

表 空き家バンクの登録等の状況

市町村	登録件数 空き家のみ	成約件数 空き家のみ	市町村	登録件数 空き家のみ	成約件数 空き家のみ	市町村	登録件数 空き家のみ	成約件数 空き家のみ	市町村	登録件数 空き家のみ	成約件数 空き家のみ
青森市	4	—	平内町	9	8	鶴田町	3	2	三戸町	30	13
弘前市	67	30	今別町	0	0	中泊町	0	0	五戸町	—	—
八戸市	17	4	鱒ヶ沢町	0	0	野辺地町	—	—	田子町	6	0
黒石市	2	1	深浦町	3	3	七戸町	1	0	南部町	10	0
五所川原市	18	10	西目屋村	2	2	六戸町	0	0	階上町	6	4
十和田市	5	0	藤崎町	2	2	東北町	3	3			
むつ市	12	6	大鰐町	2	0	おいらせ町	4	3			
つがる市	10	5	田舎館村	2	1	大間町	3	3			
平川市	3	1	板柳町	1	0	風間浦村	0	0			

資料：各市町村 HP

表 空き家関連補助金の内容

市町村	補助金種類
弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家(敷地を含む。)の購入費用。 ・3年間分の賃借料。 ・解体費用。 ・動産(家財)の廃棄費用。
八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅状況調査技術者が行う状況調査に要する経費。 ・所有者が被保険者となり住宅瑕疵担保責任保険法人が販売する保険加入に要する経費。 ・住宅内にある遺品等の家財の整理及び搬出に要する費用として事業者を支払う経費。 ・相続登記に係る費用として司法書士等に支払う費用のうち登録免許税額を控除した経費。
十和田市	<ul style="list-style-type: none"> ・売買、賃借に対する奨励金。
三沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・解体費用。
むつ市	<ul style="list-style-type: none"> ・購入費用。 ・解体費用、新築費用。
つがる市	<ul style="list-style-type: none"> ・物件登録した所有者に対して奨励金。
平川市	<ul style="list-style-type: none"> ・解体費用。
西目屋村	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家(敷地を含む。)の購入費用。 ・3年間分の賃借料。 ・解体費用。 ・空き家にある動産(家財)の処分費用。
藤崎町	<ul style="list-style-type: none"> ・解体費用。
大鰐町	<ul style="list-style-type: none"> ・解体費用。
田舎館村	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家(敷地を含む。)を購入。 ・空き地を購入し、その土地に住宅を新築。 ・所有する空き家を解体。 ・所有する空き家にある動産(家財)を処分。
板柳町	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家購入費用。
中泊町	<ul style="list-style-type: none"> ・危険空き家解体費用。
七戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家(土地含む)の購入費用。 ・空き地の購入費用。 ・空き家の解体費用。 ・動産の処分費用。
六戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・売買、賃借に対する奨励金。
三戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅取得、リフォーム
南部町	<ul style="list-style-type: none"> ・危険空き家解体費用。

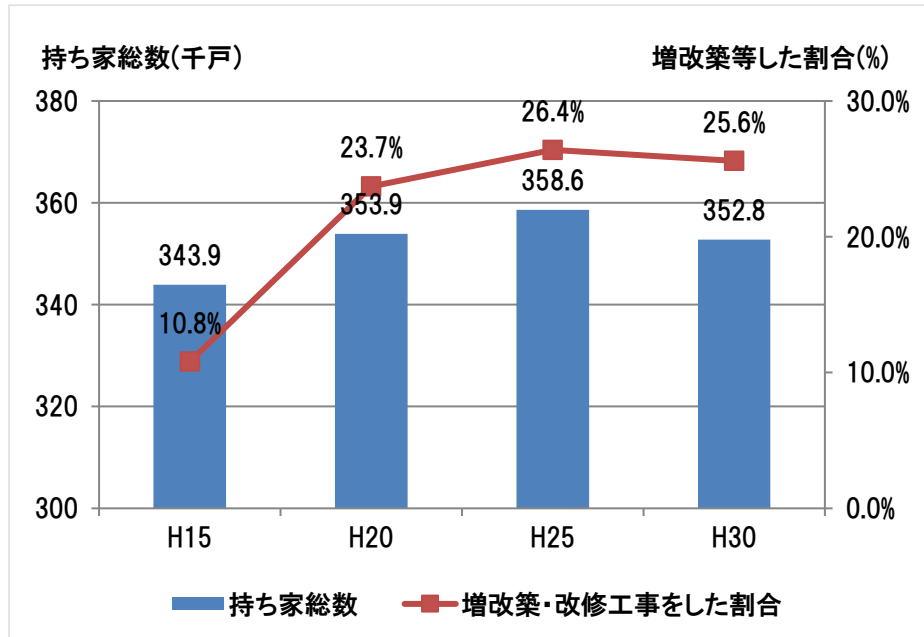
資料：各市町村 HP

6 既存住宅の流通をどのように促進させるか

<関連データ>

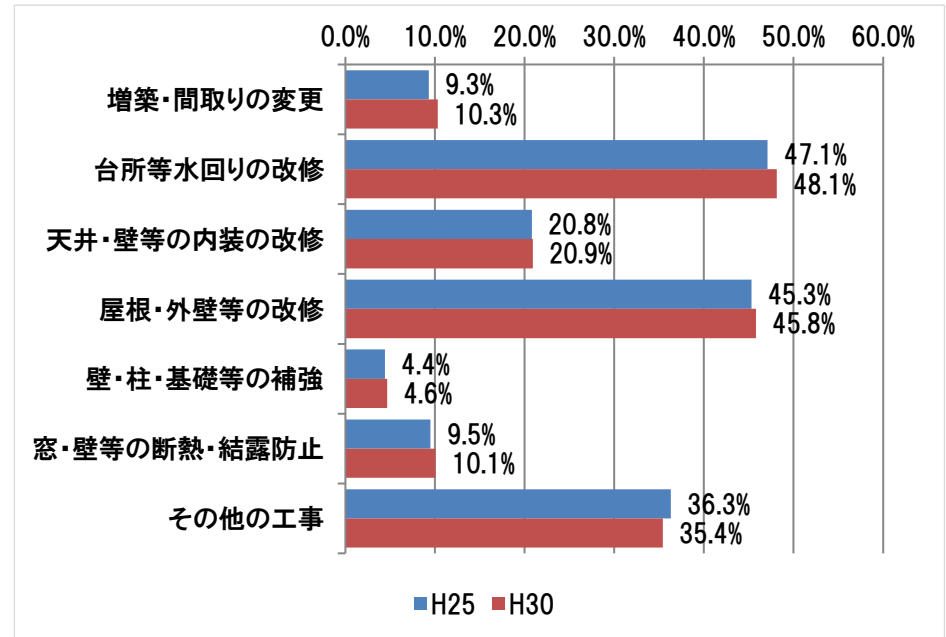
1. リフォーム

図 リフォームを実施した持ち家の推移



資料：各年住宅土地統計調査

図 実施したリフォームの種類



資料：各年住宅土地統計調査

表 持ち家の取得方法

	H10		H15		H20		H25		H30	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
持ち家数	42,400	100%	34,500	100%	25,600	100%	20,400	100%	21,800	100%
新築購入	1,400	3%	2,500	7%	2,400	9%	1,300	6%	2,600	12%
中古を購入	700	2%	1000	3%	800	3%	1000	5%	1100	5%
新築(建替除)	24,700	58%	16,900	49%	11,400	45%	10,200	50%	10,700	49%
建替	15,100	36%	13,200	38%	9,800	38%	6,700	33%	6,000	28%
相続	300	1%	400	1%	500	2%	500	2%	600	3%
その他	100	0%	500	1%	300	1%	700	3%	900	4%

資料：各年住宅土地統計調査

表 取得した中古住宅の建築時期

	昭和 45 年 以前	昭和 46 ～55 年	昭和 56 ～平成 2 年	平成 3 ～12 年	平成 13 ～22 年	平成 23 ～27 年	平成 28 ～30 年 9 月	総数
中古住宅(戸)	3,300	6,900	7,300	7,800	4,400	1,500	600	34,100
割合	10%	20%	21%	23%	13%	4%	2%	100%

資料：平成 30 年住宅土地統計調査

7 住宅供給を支える担い手をどのように育成・確保するか

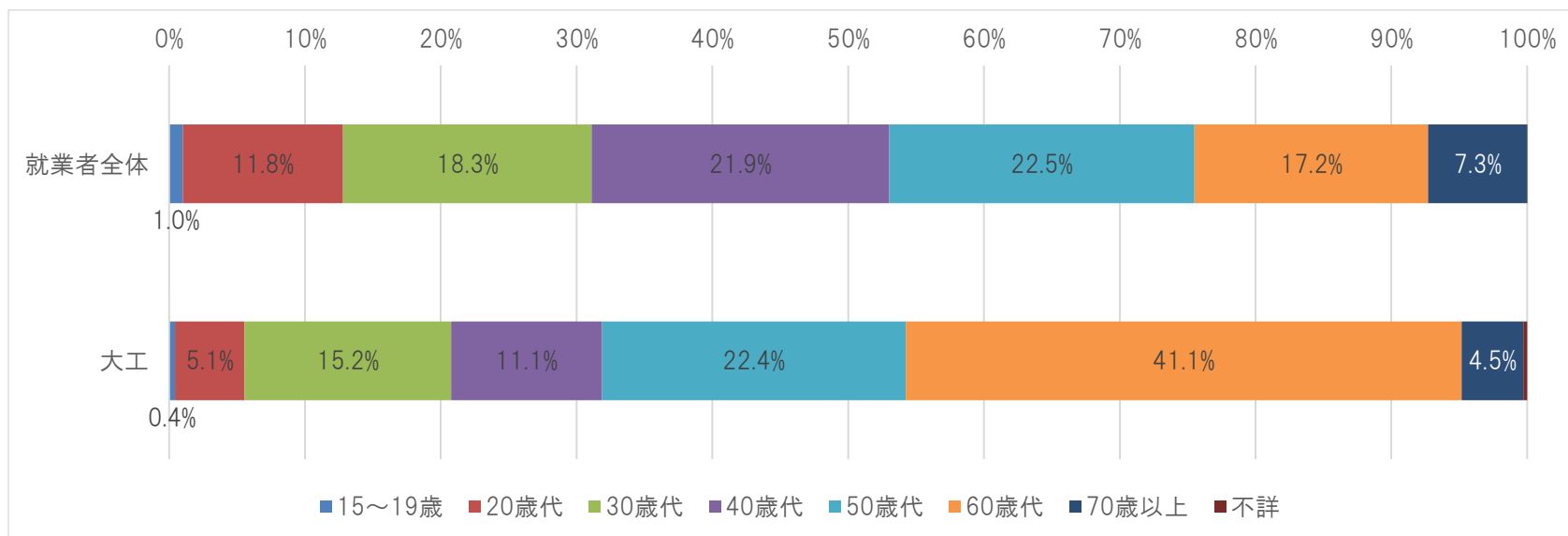
<関連データ>

1. 大工の年齢別構成

表 青森県の大工の年齢構成

	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不詳	総数	平均年齢
就業者全体	6,240	73,890	114,460	137,070	140,540	107,710	45,570	10	625,480	48.5歳
大工	30	350	1,040	760	1,530	2,800	310	20	6,820	53.9歳

図 青森県の大工の年齢構成（構成比）



資料：平成27年国勢調査

8 社会環境が変化する中で、住宅・住環境はどうあるべきか

<関連データ>

1. テレワーク実施率

表 従業員のテレワーク実施率上位・下位5地域

順位	都道府県	R2年11月 実施率(%)	R2年5月 実施率(%)	R2年4月 実施率(%)
1位	東京都	45.8	48.1	49.1
2位	神奈川県	34.9	39.2	42.7
3位	千葉県	26.2	27.8	38.0
4位	大阪府	24.4	26.9	29.1
5位	埼玉県	24.0	29.6	34.2

35位	青森県	8.4	13.7	9.3
-----	-----	-----	------	-----

42位	島根県	6.6	12.6	11.0
42位	秋田県	6.6	8.9	6.2
44位	鳥取県	5.4	5.1	13.1
45位	香川県	4.4	10.0	8.0
46位	佐賀県	4.3	10.7	6.8
47位	和歌山県	3.5	16.1	15.2

※順位の基準は令和2年11月の実施率。

※4月調査は緊急事態宣言発出後、5月調査は緊急事態宣言全面解除後

資料：株式会社パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

表 従業員のテレワーク実施率上位・下位5地域

順位	都道府県	R2年4月 実施率(%)
1位	東京都	51.9
2位	神奈川県	44.0
3位	千葉県	36.0
4位	埼玉県	32.6
5位	大阪府	26.3

41位	秋田県	4.6
41位	鹿児島県	4.6
41位	新潟県	4.6
44位	青森県	4.5
45位	岩手県	3.9
46位	鳥取県	3.8
47位	島根	3.3

資料：厚労省×LINE調査第1、2、3回「新型コロナウイルス対策のための全国調査」調査結果（令和2年4月30日発表）より

9 一般県民のリビングリテラシーをどのように向上させるか

<事例紹介>

1. ^{みやこ}京安心すまいセンター

京都市住宅供給公社が、京都市の住宅施策やほかの機関と連携し開設している、住まいに関する相談対応・普及啓発・情報提供など「すまいのワンストップ総合窓口」。

○すまいスクール事業

住まい方及び暮らし方に関する知識を広め、良好な居住環境づくりを目指す「京都市安心すまいまちづくり推進事業」の一環として、市民が住まいについて学ぶ「すまいスクール」を実施。

図 令和2年度すまいスクール

The figure displays three overlapping posters for the 'Kyoto安心すまいセンターニュース' (Kyoto安心すまいセンター News) for the year 2020. Each poster is numbered and features a different theme:

- Poster No. 1 (Green):** 'すまいのイベント情報' (Event Information). It highlights '自宅deお仕事 テレワークスペースの作り方' (Work at Home: How to Create a Telework Space). The event is on September 26, 2020, from 2:00 PM to 3:00 PM. The location is the 2nd floor of the Arbanex Kusanuma Building. The organizer is the Kyoto Prefecture Real Estate Association. The fee is 250 yen (including application and materials).
- Poster No. 2 (Purple):** 'すまいの基礎知識' (Basic Knowledge). It features '基礎から学ぶ不動産相続' (Learn Real Estate Inheritance from Basics). The event is on November 28, 2020, from 2:00 PM to 3:00 PM. The location is the 2nd floor of the Arbanex Kusanuma Building. The fee is 250 yen (including application and materials).
- Poster No. 3 (Pink):** 'すまいの基礎知識' (Basic Knowledge). It features '失敗しないリフォーム工事の進め方' (How to Proceed with Renovation Work Without Failure) and 'すまいを守る結露対策~対処方法からリフォーム工事で~' (Prevention of Condensation to Protect Your Home ~ From Countermeasures to Renovation Work ~). The event is on January 30, 2021, from 2:00 PM to 3:00 PM. The location is the 2nd floor of the Arbanex Kusanuma Building. The fee is 250 yen (including application and materials).

資料：京安心すまいセンターHP

○すまいスクール出張版

安全で安心して住み続けることができる「すまいづくり」を進めるため、講師を派遣し、出張講座を提供。
一般市民向け、子育て世代・学校教員向け、マンション管理組合向けの3種を実施。

☒ 令和2年度すまいスクール出張版

<一般市民向け>

「知りたい」が学べる！
すまいスクール 出張版
受講グループ大募集！ **無料**

すまいについて学びませんか？
皆様の地域まで専門家の講師を派遣します！

地域の集いで… 自治会や町内会で…
すまいの維持管理の勉強に…

- テーマ1 すまいの終活～不動産相続編～**
対象：どなたでも 所要時間：60分
不動産は、残された家族にとっての大切な財産です
相続の基本と手続きの流れを事例から学びます
- テーマ2 すまいの終活～生前整理編～**
対象：どなたでも 所要時間：60分
誰かにしてもらう遺品整理より、自分で始める生前整理
幸せなエンディングを迎えるために、今から実践してみませんか？
- テーマ3 日ごろの手入れが鍵！カビの予防と対処法**
対象：どなたでも 所要時間：60分
カビトラブルは梅雨時だけではなく
住宅と家族の「安全」と「健康」を守るための予防と対処法
を学びませんか？

資料：京安心すまいセンターHP

<子育て世代、学校教員向け>

「知りたい」が学べる！
すまいスクール 出張版
受講グループ大募集！ **無料**

すまいについて学びませんか？
皆様の地域まで専門家の講師を派遣します！

子育てサークルで… 学校で…
ママ友の集まりで… 小学校・幼稚園PTAで…
パパもOK！

- テーマ1 日頃の手入れが鍵！カビの予防と対処法**
対象：どなたでも 所要時間：60分
住宅と家族の「安全」と「健康」を守るための予防と対処法を学びませんか？
- テーマ2 子どもの成長を考えた家具選びと収納計画**
対象：どなたでも 所要時間：60分
「学習机」買う？買わない？子どもの成長とライフスタイルを考えた家具選び
や収納計画のコツをご紹介します
- テーマ3 和室の作法と床の間飾り♪**
対象：どなたでも 所要時間：60分
座布団の使い方や襦の開閉など、京都に伝わる和の住文化や和室の作法
を学んでみませんか？ ※和室の会場をご用意ください
- テーマ4 インテリアでできる地震対策♪** ※学校の授業に おすすめ
対象：どなたでも 所要時間：100分
インテリアで出来る地震対策を紹介。ケース箱を使って安全な家具レイアウト、
お部屋のインテリアコーディネートを実験してみませんか？

<マンション管理組合向け>

「知りたい」が学べる！
すまいスクール 出張版
受講グループ大募集！ **無料**

すまいについて学びませんか？
皆様の地域まで専門家の講師を派遣します！

住民のコミュニティ形成に… 分譲マンションの快適なすまいづくりに… 管理組合の勉強会に…

- テーマ1 マンションの防災対策を考える**
対象：どなたでも 所要時間：60分程度
エレベーターが止まったら？住民の安全確認は？
マンション内の被災を想定し、その対策を学びます
- テーマ2 マンション管理の基礎知識**
対象：どなたでも 所要時間：60分程度
マンションは住民みんなの資産です
適切に管理運営していくための基礎知識を学びます
- テーマ3 狭いスペースを活用した整理収納術♪**
対象：どなたでも 所要時間：60分程度
収納が少ないマンションならではのひと工夫♪
狭いスペースを活用した整理収納術をご紹介します
- その他 すまいに関するご希望のテーマ**